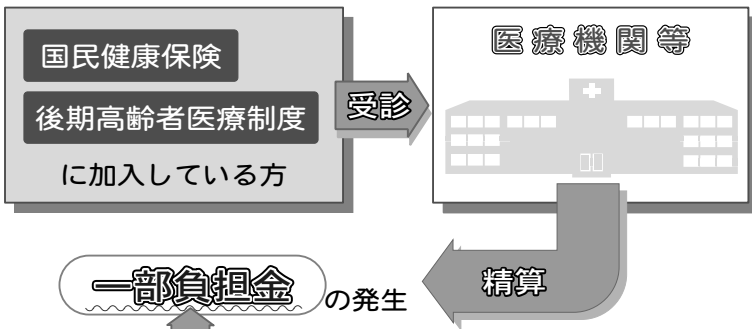


## 医療費の一部負担金を減免!!

医療機関等へ受診した際に負担する一部負担金について、申請により減免等が受けられる場合があります。



この、一部負担金について

- ① 支払義務を負う世帯主が災害や失業等で収入が著しく減少したとき
- ② 特別な事情により支出が著しく増加したとき

などの理由により生活が困難になった場合、

申請により一部負担金の減免や徴収猶予となる場合があります！

※該当要件については右記を参照

### 減免の該当要件

- (1) 災害等による死亡、障害者となり、又は資産に重大な損害を受けたとき
- (2) 自然災害による農作物の不作、不漁などにより収入が減少したとき
- (3) 事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- (4) (1)から(3)の事由に類する事由があったとき
- (5) 特別な事情により支出が著しく増加したとき(国民健康保険のみ)

上記の該当要件に当てはまる場合であっても、資産等の状況によっては減免を受けられない場合があります。

詳しくはご相談ください。



### 夜間収納窓口を開設!

普段、お仕事など日中お忙しい方で、市役所窓口、金融機関等でのお支払いが困難な場合は、下記の夜間窓口を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

#### 日時

12月13日(金) 17時～20時

#### 場所

税務課納税係  
(市税)

市民生活課国保賦課徴収係  
(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)

介護健康推進課介護福祉係  
(介護保険料・老人福祉費負担金)

上下水道課管理係  
(水道料・下水道使用料・下水道事業受益者負担金)

社会福祉課子ども未来・医療給付係  
(保育料)

市では、この結果を踏まえ、今後もインターネットを利用して、滞納縮減に努め、税負担の公平性を確保していきます。

出品数：87点  
落札数：40点  
参加申込数：2,005件  
見込額：20,800円  
売却額：48,110円

市では、財政の基盤である市税収入の確保と納税の公平性確保のため、市税徴収率の向上及び滞納繰越額の圧縮に向けた強化取組の一環として納付に進展がない案件については、財産を差し押さえインターネット公売を実施しています。

10月18日から20日に行ったインターネット公売の結果は次のとおりです。

### インターネット公売の結果について

### ←今月の納税→

- 固定資産税・都市計画税 第4期
  - 国民健康保険税 第6期
  - 後期高齢者医療保険料 第6期
  - 介護保険料 第5期
- ▼納期限 12月30日(月) まで

納め忘れはありませんか?  
12月は収納強化月間です!

今月は、税や使用料等の収納率の向上を図るため、市職員が丸ごと未収金の解消に取り組み収納強化月間です。未納がある方には、催告書を送付したり、戸別訪問等も行う予定です。誠意のない悪質な市民に対しては、厳格に対処する方針を進めて参ります。

納めることができない事情がある方は、必ず担当の係にご連絡願います。

また、納め忘れが続くと未納額が膨らみ、支払いが困難となりますので、納期限を守りましょう。

## 赤平市市税等収納向上対策本部

事務局

税務課納税係

☎32-2219

# 年金 Information

■戸籍年金係 ☎32-1823

■砂川年金事務所  
国民年金課 ☎52-2144

## ●付加年金ってなに？

付加年金は、国民年金第一号被保険者(自営業者、学生など)の独自給付です。

毎月の  
国民年金保険料

+

付加保険料  
(月額400円)

=

付加年金  
老齢基礎年金

年金保険料と付加保険料を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます！

※付加年金の年金額は、  
【200円 × 付加保険料納付月数】

追納をおすすめします！

## ●国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納のお申込みは、お近くの年金事務所までお願いします。

## ●振り込み詐欺などにご注意！

委託事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。

委託事業者が戸別訪問する場合、顔写真入りの戸別訪問員証明書(身分証)を提示し、未納の理由が経済的に困難という方には、年金制度の説明を行った上で免除等申請手続きのご案内を行います。

赤平市

施設年末年始業務案内

施設名	休日
市役所 茂尻支所・平岸連絡所 東公民館・総合体育館 ふれあいホール 産業研修ホール	12月31日(火)～1月5日(日)
市立赤平総合病院	12月31日(火)～1月5日(日)
交流センターみらい	12月31日(火)～1月5日(日) JR利用の方は、旧駅前交番側専用通路をご利用ください。
図書館	12月30日(月)～1月7日(火)
ごみ収集	12月31日(火)～1月2日(水) 1月3日(金)から収集を行います。
リサイクルセンター	12月31日(火)～1月2日(水)
じん芥処理場	12月31日(火)～1月5日(日)
し尿収集	年内「くみ取り」の申込み期限は、12月25日(水)です。それ以降、年内の受付はできません。新年は1月6日(月)から受付します。 申込み先 織田商事 ☎32-2948
エルム高原温泉 「ゆつたり」	12月31日(火)は午後9時営業終了。 その他の日は平常どおり営業します。 保養バスは、1月1日(水)のみ運休。

参加店で500円、1000円、5000円をお買い上げごとに抽選券(補助券)がもらえ、5000円分で1回抽選できます。



全市連合  
謝恩

大売出し

売出し期間

12月1日(日)～1月5日(日)

抽選日・会場

1月10日(金) 10時～17時  
11日(土) 10時～16時  
交流センターみらい

特賞…千円札つかみどり  
1等…2万円相当の豪華賞品  
ほか豪華賞品を多数用意!

赤平商店連合会

■問合せ 商工会議所 ☎32-2246